

# 平成23年度国土交通大臣認定移送サービス運転者講習会 追加講習 開催要領

特定非営利活動法人 長野県ハンディキャブ連絡会

道路運送法の一部改正（平成18年10月1日施行）により、NPO 等非営利団体による福祉有償運送は、許可制から登録制度になりました。登録にあたっては、運営協議会で協議が整っていることのほか、団体は一定の要件を備えた運転者を確保することが必要です。当法人では、運転者の要件にかかる国土交通大臣認定「福祉有償運送(セダン等含)運転者講習会」について、下記のとおり開催します。

## 記

1 主催 特定非営利活動法人長野県ハンディキャブ連絡会

2 共催 長野県・社会福祉法人長野県社会福祉協議会

3 日程・会場（予定） ※受講は講義編1日、実技編1日の計2日間です。

回	日 時	内容	会 場
追加講習	平成24年3月24日(土) 8時50分～16時50分	講義編	いつわ苑
	平成24年3月25日(日) 9時00分～17時10分	実技編	サンアップル/県立総合リハビリテーションセンター

受付は講義編8時40分、実技編は8時50分から開始します。

4 募集定員 60名

5 受講者要件 法人によって期限等が異なりますので、次の順に優先して受講を認めます。

- ① 新規法人が推薦する運転者
- ② 道路運送法第78条第3号に基づく許可を取得している法人が推薦する運転者

6 受講費 13,000円

※受講費には、①講義編、②実技編両講座受講料、③教材費1,500円、を含みます。

※受講費は事前振込みとなります。詳細については受講決定通知の際にお知らせいたします。

7 受講コース 法人の移送実施内容により、受講が義務付けられている講習が異なりますが、本研修は合同で行うため、両コースを修了することとなります。

移送実施内容	コース名
福祉車両（改造車）のみを使用して福祉有償運送を行っている（又は行う予定の）法人 道路運送法第78条第3号に基づく許可を取得している法人	福祉移送コース
セダン車両（福祉車両以外の車両）を使用（または福祉車両と併用）して福祉有償運送を行っている（又は行う予定の）法人	セダン移送コース

8 参加申込 別紙様式（ホームページ上よりダウンロード）により、法人ごとに申込書（許可書の写しを添付）をFAXまたは郵送で申し込んでください。

## ※申込書様式ダウンロードページ

長野県ハンディキャブ連絡会ホームページ ※『長野県ハンディキャブ連絡会』で検索して下さい。

<http://www13.plala.or.jp/nagano-hundicab/>

長野県社会福祉協議会ホームページ ※『ふれあいネット信州』で検索して下さい。

<http://www.nsyakyo.or.jp/>

- 9 申込期間 平成24年2月1日(水)～平成24年2月29日(水)  
※申込開始日以前及び締切り後の申込はお受けできません。

## 10 講習内容

### ① 講義編

- ・移送サービス概論(国内の移送サービスの歴史と現状、意義)
- ・移送サービスの利用者を理解する
- ・移送サービスでの運転(移送サービスにおける安全運転の心構え/運転マナー)
- ・保険や賠償に関する法律の理解
- ・安全・安心な運行と緊急時の対応、リスク対応/リスク防止
- ・福祉車両の特性について
- ・移送サービスに関する法律理解(道路交通法・道路運送法他、関係する制度)

### ② 実技編

- ・傾聴とコミュニケーション(座学・演習)(声掛け/会話のポイント他)
- ・接遇及び介助(座学・演習)(接遇マナー/守秘義務)
- ・車両の特性と取り扱い(実技)
- ・運転実技講習(利用者体験、移送サービスに必要な運転技術)
- ・セダン実技

## 11 留意事項

- ・受講の可否、当日の注意事項、受講料の入金については、法人ごとにお送りする受講決定通知で、ご案内します。(概ね1週間前までに発送します。)
- ・受講料入金後のキャンセルの場合、原則として受講料の返還はいたしません。
- ・2日間の全日程を受講しない場合、会場を間違えた場合、当日の開始時刻に遅刻した場合、受講状況等に問題が見られる場合など、国土交通大臣の認定条件により、修了を認めない場合等がありますので、御承知ください。この場合も、受講料の返還はいたしません。
- ・修了証は、後日お申込み頂きました法人宛てに受講者分をまとめてお送りします。受講者数によっては、発送までに1ヶ月程度お時間を頂きます。
- ・申込時に提出いただいた個人情報、講習会運営の目的のみに使用し、それ以外の目的で利用、あるいは第三者に提供することはありません。

## 12 その他

- ・受講できる受講者数には限りがございます。それぞれの法人におかれましては、運転者の人数、許可期限等を十分に勘案の上で、運転者の増員又は入れ替えを行われるよう、御配慮ください。
- ・研修の案内はホームページ上でのみ行います。申込書等の必要な様式はホームページ上からダウンロードしてお使いください。

特定非営利活動法人長野県ハンディキャブ連絡会

担当：鈴木・高橋

〒381-2226 長野市川中島町今井 1387-5

Tel 026-286-7676 Fax 026-213-7345

E-mail : yorimichi@rainbow.plala.or.jp